

# 2023年度事業報告書

(2023年4月1日～2024年3月31日)



JSTOA

一般社団法人

**日本STO協会**

Japan Security Token Offering Association

— 目 次 —

ご挨拶	1
<b>I. 2023年度事業活動の概要</b>	<b>2</b>
1. 会員の概況	2
2. 自主規制業務	2
3. デジタル証券市場の活性化に向けた取組み	4
4. 会員、市場関係者および関係機関とのコミュニケーションの充実	7
5. S T市場に関する普及啓発活動等	9
<b>II. 社員総会、理事会、委員会等</b>	<b>11</b>
1. 社員総会	11
2. 理事会	11
3. 委員会等	13
<b>III. 財務報告</b>	<b>15</b>
1. 収支の状況	15
2. 財産の状況	15
3. 2023年度における収支の概要	16
<b>IV. 資料</b>	<b>18</b>
1. 会員の状況	18
2. 役員の状況	23
3. 定款諸規則の改正等	25
4. 資格研修・外務員登録の実施状況	27
5. 会員への主な通知	28
6. 苦情あつせん状況	31
7. 電子記録移転権利等の発行状況	32
8. 委員会・ワーキング・グループ名簿	34
9. セミナー等の実施状況	38
10. 研修会・講演会等登壇状況	39
11. 普及啓発活動	39
12. 組織・事務局の状況	41
<b>V. その他</b>	<b>42</b>

## ご 挨拶 (ドラフト)

会長 北尾吉孝

本協会は、2020 年 4 月に金融商品取引法上の金融商品取引業協会として認定を受けて以来、電子記録移転有価証券表示権利等（いわゆるセキュリティトークン。以下「ST」という。）のうち、電子記録移転権利等の自主規制を行うために、広く関係者との協議を行うとともに、ST市場活性化のための諸課題解決に向けて働きかけを進めてきました。

STはブロックチェーン技術等を用いて発行された有価証券であり、従来の有価証券がSTに代わることで、発行・流通・管理等のコストが大きく下がり、資金調達が多様化、投資の小口化が期待されています。

2023 年度も不動産を裏付けとした受益証券発行信託の受益証券や社債を中心としたSTの発行が行われましたが、ST市場全体では 2022 年度の 6 倍近い 1,052 億円の発行が行われ、ST市場の大きな発展の年となりました。本協会の自主規制の範囲の電子記録移転権利等についても、従来のGK-TK方式のSTの発行に加え、投資用不動産ローン債権を裏付け資産とした合同金銭信託や不動産を裏付け資産とした投資事業有限責任組合(LPS)方式のSTが発行されるなど、新たな動きがみられた年でもありました。

本協会といたしましては、引き続き電子記録移転権利等の発行促進のために、課題となっている電子記録移転権利等に関する税制に関し、本協会の税制改正要望を広く働きかけるなど、ST市場環境の整備に向け取り組みを進めております。

さらに、2023 年 6 月にSTを取扱うPTSに関する自主規制規則を制定し、12 月には本協会の賛助会員である大阪デジタルエクスチェンジがST向けのPTS業務をスタートさせ、流通市場の拡大に向け第一歩を踏み出しており、STの流通市場をめぐる環境整備が大きく進んできている状況にあります。

本協会では、このようにST市場の活性化を推進することで、発行・流通市場が両輪となって金融市場を活性化し、日本経済のさらなる発展に寄与できるものと考えており、引き続き、公正で透明な市場環境の整備に鋭意取り組んでいく所存です。

## I. 2023年度事業活動の概要

### 1. 会員の概況

会員は、2023年3月31日現在、会員73社（正会員15社、賛助会員55社<sup>1</sup>、後援会員3団体）となった。新規入会や会員種別変更等により、前年度末から2社（正会員1社増加（新規入会1社）、賛助会員1社減少（新規入会4社、退会5社））減少した。

### 2. 自主規制業務

#### (1) S Tの取扱いに関するモニタリングの実施

- ① 金業者等がS Tを取扱う場合における発行等プラットフォーム（以下「P F」という。）の取扱態勢等に係るモニタリング（以下「S Tモニタリング」という。）に関しては、同様の業務を日本証券業協会（以下「日証協」という。）でも実施していることから、金融庁、日証協及び本協会においてS Tモニタリングの確認事項及び提出資料等の統一化を図るために検討を行った。

これらの内容について、2023年7月3日付で「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに関する本協会におけるS Tモニタリングについて（金融庁からの要請）」を正会員向けに発出<sup>2</sup>した。

- ② 電子記録移転権利等の業務の取扱いにあたって、正会員1社から「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに係る態勢整備の状況等に関するモニタリングの実施要領について」に基づき「過去に報告を行ったS T取扱態勢等又は利用P Fの内容等について、重要な変更を行う場合等」に該当する案件について届出を受け、S Tモニタリングを実施した。

#### (2) 自主規制委員会の設置

自主規制規則等の制定改廃、自主規制業務の適正な運営を行うにあたり、正会員の意見を反映させ、さらに、有識者の意見も踏まえ自主規制機能を適切に発揮するため、理事会の下部機関として、2023年7月1日付で「自主規制委員会」を

<sup>1</sup> 2023年3月31日の協賛会員数には含まれているが、同日付で株式会社東証コンピュータシステム、ファンズ株式会社、BIPROGY株式会社及び富士通株式会社の4社が退会している。

<sup>2</sup> 2023年7月3日付け会員通知（JSTOA（自）23第8号）「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに関する本協会におけるモニタリングについて（金融庁からの要請）」参照

設置した。今後、自主規制に係る重要事項に関しては、自主規制委員会で審議した上で理事会において決議し決定することとした。

なお、委員長は、アンダーソン毛利・友常法律事務所外国法共同事業の青木俊介弁護士に委嘱した（委員は P34 参照。）。

### (3) 自主規制規則の改正等について

① 2022 年 9 月 29 日、日証協と共同で「非上場有価証券等の P T S 取引に関する検討会」を設置し、取引所型の P T S において電子記録移転権利を取り扱う場合における自主規制規則の制定に向けて検討を行った。その結果、「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」を制定した。（施行 2023 年 7 月 1 日）（\*詳細は 3. (3)参照。）

② 2023 年 11 月 20 日に成立した改正金融商品取引法<sup>3</sup>により、「金融サービスの提供に関する法律」の名称が「金融サービスの提供及び利用環境の整備等に関する法律」に変更となること等を受け、「外務員の資格、登録等に関する規則」を改正<sup>4</sup>した。（施行 2024 年 2 月 14 日）

③ 2020 年 5 月に本協会が金融商品取引法（以下「金商法」という。）上の認定金融商品取引業協会として認定を受けた際に、最低限必要となる規則を自主規制規則等として制定した経緯及びその後一定の時間が経過したことを踏まえ、自主規制の拡充に向けて必要となる自主規制規則等を洗い出し、制定・改正を検討することとした。そのため、事務局において、自主規制規則等の総点検を行い、他の自主規制機関の自主規制規則等と比較し不足する事項や電子記録移転権利等の特性を踏まえた所要の事項等について、8 本の自主規制規則を新たに制定し、5 本の自主規制規則の改正<sup>5</sup>を行った。（施行 2024 年 7 月 1 日）

### (4) 分別管理監査の実施状況の確認

S T の取扱いを行っている正会員 3 社の分別管理監査の実施状況について報告を受け、その内容について確認を行った。

---

<sup>3</sup> 金融庁 HP 国会提出法案「国会提出法案（第 211 回国会）成立した法律」参照。（<https://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html>）

<sup>4</sup> 2024 年 2 月 14 日会員通知（JSTOA（自）23 第 20 号）「「定款の施行に関する規則」及び「外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正について」参照。

<sup>5</sup> 2024 年 4 月 1 日会員通知（JSTOA（自）24 第 1 号）「電子記録移転権利に係る自主規制の整備のための諸規則等の制定等について」参照

(5) 外務員資格研修および外務員登録事務の実施

- ① 外務員オンラインシステムによる外務員資格研修および外務員登録事務を実施した（研修受講者数及び登録者数は P27 参照）。
- ② 外務員オンラインシステムに関し、外務員規則の改正等を踏まえ、システム改修を実施した（2024 年 7 月稼働予定）。
- ③ S T 市場の現状に合わせ、正会員向けの資格研修テキストである「S T 外務員必携」の改定作業を開始した。

(6) 電子記録移転権利等の取扱状況等に関する報告要領等の改訂

「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに関する本協会におけるモニタリングについて（金融庁からの要請）」及び「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の制定等を踏まえ、報告事項の見直し、報告対象取引の明確化及び日本証券業協会との情報共有等の観点から、2023 年 9 月 1 日付で「電子記録移転権利等の取扱状況に関する報告要領」及び報告様式を改訂<sup>6</sup>した。

(7) S T に係る統計の集計・公表に関する検討

S T 市場全体の状況を把握するため、上記(6)の報告等を基に、日証協と共同で S T の発行・流通市場に係る統計の公表について検討を行った。その結果、両協会において 2024 年 4 月取扱い分から月次で「金融商品取引業者等における電子記録移転有価証券表示権利等の取扱状況等」の公表を行うこととした。

3. デジタル証券市場の活性化に向けた取組み

(1) セキュリティトークン市場活性化委員会

2020 年 7 月に設置した「セキュリティトークン市場活性化委員会（以下「S T 市場活性化委員会」という。）」では、下部機関であるセキュリティトークン税制ワーキング・グループ（以下「S T 税制WG」という。）が取り纏めた「令和 6 年度税制改正要望」を承認した。

---

<sup>6</sup> 2023 年 9 月 1 日付け会員通知（JSTOA（自）23 第 12 号）「電子記録移転権利等の取扱状況等に関する報告要領等の改訂について」参照

## (2) S T 税制ワーキング・グループ

S T 市場活性化委員会の下部に設置した S T 税制WG では、2022 年度同様、個人投資家の電子記録移転権利（匿名出資組合持分及び信託受益権）の売買に係る税制について検討を行い、上場株式等と同様に、①配当及び収益分配金に関する所得を配当所得とする、②譲渡益に関する所得を譲渡所得として申告分離課税とする、③譲渡損益を上場株式等との損益通算の対象とする、④譲渡損失の繰越控除を可能とする、⑤特定口座への受入れ、⑥簡便な相続税評価が可能となるよう取扱いの明示を求めるため、税制改正を要望することとし、要望の趣旨、理論的な根拠、改正による効果等について検討を行った。

また、税制改正要望実施に向け 2023 年 4 月以降、金融庁担当部局と税制改正要望の内容について適宜協議を行った。

2023 年 9 月 20 日付で、S T 税制WG で取り纏めた「令和 6 年度税制改正要望」<sup>7</sup>を理事会において承認・決議し、翌 21 日付で対外的に公表するとともに、関係者へ送付・説明を行った。

S T 市場全体でみると、金融庁が 2023 年 8 月 31 日に公表した「令和 6 年度 税制改正要望項目」<sup>8</sup>に、日証協の要望した「トークン化社債等に関する振替債等と同等の税制措置」が取り上げられたことを受け、税法改正に向け、日証協が事務局を務める「セキュリティトークンの現状と今後のあり方に関する意見交換会」<sup>9</sup>において協議が行われた。本件は、2023 年 12 月 22 日、政府の「令和 6 年度税制改正の大綱」<sup>10</sup>に盛り込まれ、その結果、租税特別措置法の一部が改正され、2024 年 4 月 1 日に施行された。

本協会では「令和 6 年度税制改正要望」取り纏め後も、電子記録移転権利（匿名組合出資持分 S T）の税制改正要望を各方面に働きかけてきたが、金融庁から匿名組合の出資持分 S T の税制改正には課題が多いこと等を理由に、それに代替するビークルとして資産の流動化に関する法律上の特定目的会社の優先出資証券（以下「TMK」という。）の S T 利用可能性に関し検討を要請され、S T 税制

<sup>7</sup> 2023 年 9 月 21 日付け会員通知（JSTOA（会）23 第 44 号）「令和 6 年度税制改正要望」の公表について」参照

<sup>8</sup> 金融庁 2023 年 8 月 31 日公表「令和 6 年度 税制改正要望項目」P15 参照（<https://www.fsa.go.jp/news/r5/sonota/20230831.html>）。

<sup>9</sup> 8 月 16 日より日証協主催の「S T の現状と今後のあり方に関する意見交換会」が 4 回開催され、金融庁税制担当部局及び業界関係者と共に意見交換（主に「S T 社債に関する振替債と同等の措置について」検討。）を行った。

<sup>10</sup> 財務省 2023 年 12 月 22 日公表「令和 6 年度税制改正の大綱」P9 参照（[https://www.mof.go.jp/tax\\_policy/tax\\_reform/outline/fy2024/20231222taikou.pdf](https://www.mof.go.jp/tax_policy/tax_reform/outline/fy2024/20231222taikou.pdf)）

WGの委員から意見を募集し、TMKの問題点（①券面の発行が必要なこと（「資産の流動化に関する法律」第48条第1項）、②手続きの煩雑さやコスト負担が大きいこと、③取得できる資産や特定資産の追加取得に制限があること、④不動産以外のファンドのビークルとして利用できないこと等）を取り纏めの上、金融庁市場課へ提出した。また、2024年2月27日に金融庁総合政策課及び市場課と本協会の税制改正要望内容について会合を持ち、TMK等の問題点などについて意見交換を行った。

### (3) P T Sに関する検討

本協会では、金商業者における電子情報処理組織を利用したS Tの店頭取引について、私設取引システム運営業務（金融商品取引業等に関する内閣府令第1条第4項第9号に規定する私設取引システム運営業務（以下「P T S」という。）に係る規制との整理を行うべく、2022年より各方面に要望を行ってきたところである（内閣府規制改革推進会議「スタートアップ・イノベーションWG」（2022年3月18日）、金融審議会「市場制度WG」（2022年5月20日）にて意見陳述。）。

2022年6月22日に公表された市場制度WG中間整理<sup>11</sup>において、本協会における要望が直接的には取り上げられず、今後、金融商品取引業者等向けの総合的な監督指針においてP T S認可審査の柔軟化等を行うことにより対応することとされたことを受け、2022年9月29日、日証協と共同でP T S検討会を設置し、P T S規制の見直しに関する規制緩和要望事項等について検討を行い、適宜金融庁に要望を行うとともに、取引所型のP T Sにおいて電子記録移転権利を取り扱う場合における自主規制規則等の制定に向けて検討を行った。

これらの検討を踏まえ、「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」及び「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則の考え方（ガイドライン）について」として取り纏め、2023年7月1付で施行<sup>12</sup>した。

その後、非上場有価証券を取扱うP T Sの規制に関し、金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「資産運用に関するタスクフォース」において2023年

---

<sup>11</sup> 金融庁2022年6月22日 「金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」中間整理の公表について」参照  
([https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20220622.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20220622.html))

<sup>12</sup> 2023年6月30日付け会員通知（JSTOA（自）23第7号）「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の制定及びパブリックコメントの結果並びに同規則の考え方（ガイドライン）の制定について」参照。



12月12日に報告書<sup>13</sup>が公表され、非上場有価証券のみを扱うPTS認可制の見直し等が提言された。これ受け、流動性の低い非上場有価証券のみを取り扱い、かつ、取引規模が限定的であるものについては、PTS運営に当たり認可を要さず第一種金融商品取引業の登録等により行えること（以下「登録PTS」という。）などが盛り込まれた改正金商法が2024年3月15日付けで第213回国会に提出された<sup>14</sup>。今後、PTSに係る法令等の改正動向を踏まえ、日証協と共にPTS検討会を再開し、登録PTSに係る自主規制の対応を検討する予定である。

#### 4. 会員、市場関係者および関係機関とのコミュニケーションの充実

##### (1) 会員等との連携

- ① 本協会の政策や業務に関する意見・ニーズを把握するとともに、会員、市場関係者とのコミュニケーションの充実を図るため、適宜意見交換を実施するとともに、各種民間のWGなどに参加した。
- ② 会員等のST関連知識のブラッシュアップ及び会員向けサービス提供の充実を目的として、その時々の特ピックスを取り上げ会員等の役職員の方々にご登壇いただくJSTOAウェビナー（オンラインセミナー）を4月から12月にかけて月1回開催した（実施状況はP 参照。）。
- ③ 正会員及び賛助会員からの要請に基づき、個社同士のビジネスマッチング（紹介）を実施した。
- ④ 正会員が利用するPFにおけるブロックチェーン（以下「BC」という。）上の第三者対抗要件具備のための産業競争力強化法認定に係る申請のバックアップ等を行った。なお、賛助会員のデジタル証券準備株式会社のシステム子会社（オーナーシップ株式会社）が、2023年8月1日付で産業競争力強化法に基づく新事業活動計画の認定<sup>15</sup>を受けた。

##### (2) 審議会等への対応

金融庁主催の「金融審議会市場制度WG」、「デジタル・分散型金融への対応のあり方等に関する研究会（以下「デジタル研究会」という。）」、「資産運用に関するタ

<sup>13</sup> 金融庁 2023年12月12日 「金融審議会「市場制度ワーキング・グループ」・「資産運用に関するタスクフォース」報告書の公表について」参照 ([https://www.fsa.go.jp/singi/singi\\_kinyu/tosin/20231212.html](https://www.fsa.go.jp/singi/singi_kinyu/tosin/20231212.html))

<sup>14</sup> 金融庁ウェブサイト「国会提出法案（第213回国会）」参照 (<https://www.fsa.go.jp/common/diet/index.html>)

<sup>15</sup> デジタル証券準備株式会社 2023年8月1日付「お知らせ」参照 (<https://digitalsecurities.jp/?p=314>)。

スクフォース」及び「顧客本位タスクフォース」にオブザーバーとして参加した。

2023年6月開催のデジタル研究会<sup>16</sup>では、「S Tにおける最近の動向等」と題し、事務局よりプレゼンを行った。

### (3) 金融庁との連携強化

直接の監督部局である金融庁監督局証券課はもとより、適宜、金融庁企画市場局市場課、同局信用制度参事官室等と法令改正等も含めた以下の事項等について広く意見交換を行った。

- ・ ステープルコインの法制度や実務利用に関する意見交換
- ・ S TにおけるP T S規制に関する意見交換・要望
- ・ S Tモニタリングへの対応等
- ・ 合同会社D A Oの促進<sup>17</sup>に関する府令改正<sup>18</sup>への対応等
- ・ 定例事業報告等
- ・ その他金商法政府令改正等に係る意見交換・要望

### (4) 金融庁以外の関係省庁との連携

① 国土交通省と以下の事項に関し、意見交換を行った。

- ・ 不動産S Tの現状
- ・ S T化した不動産特定共同事業契約に基づく権利（「不特法S T」）の金商法における規制等について

② 経済産業省と以下の事項に関し、意見交換を行った。

- ・ 債権譲渡の第三者対抗要件具備に関する産業競争力強化法上の特例措置
- ・ 投資事業有限責任組合（L P S）の投資対象にS Tを追加するための法的な整理等

③ 財務省主税局と暗号資産についての税に関する自動的情報交換の枠組み等について意見交換を行った。

④ 東京都とS T発行支援事業及び税制改正要望について意見交換を行った。

⑤ 内閣府との間でS Tを活用したベンチャー支援策について意見交換を行っ

<sup>16</sup> 金融庁「第11回デジタル・分散型金融への対応の在り方等に関する研究会」6月6日開催 資料参照 (<https://www.fsa.go.jp/singi/digital/index.html>)。

<sup>17</sup> 「DAOルールメイクに関する提言」参照。(<https://www.taira-m.jp/2024/01/dao.html>)

<sup>18</sup> 金融庁HP「金融商品取引法第二条に規定する定義に関する内閣府令の一部を改正する内閣府令（案）」等の公表について」参照。  
(<https://www.fsa.go.jp/news/r5/shouken/20240201/20240201.html>)

た。当該ベンチャー支援策等については、デジタルアセット共創コンソーシアムの「スタートアップ投資促進WG<sup>19</sup>」（事務局：Progmatt）において、2024年1月から検討が開始され、本協会も検討に参加した。

- ⑥ 2023年10月30日開催の自民党ブロックチェーン推進議員連盟において、「ST市場の整備状況」についてプレゼンを行った。
- ⑦ 日本銀行決済機構局、アジア開発銀行及び日本政策投資銀行等と、STの最近の動向等について意見交換を行った。

#### (5) 関連団体との連携

- ① 日証協、第二種金融商品取引業協会との間では、自主規制等に関する様々な意見交換を随時実施した。
- ② 日本セキュリティトークン協会との間ではイベントの協業及び税制改正要望等に関し意見交換を行った。
- ③ 日本暗号資産取引業協会、ブロックチェーン協会等との間では、税制改正要望等に関する対応等について検討を行った。
- ④ 不動産証券化協会との間では、今後の不動産ST市場の活性化、税制改正要望及びST統計の提供等に関し意見交換を行った。
- ⑤ 苦情あっせん業務の委託先である証券・金融商品あっせん相談センター主催の会合等（評議員委員会及び7団体打合せ等）に適宜参加した。
- ⑥ 金商業協会連絡協議会（事務局：日証協）へ参加し、定期的に意見交換を行った。

#### 5. ST市場に関する普及啓発活動等

- (1) ST市場に関する情報周知やリテラシーの向上を目的に、各方面の研修会・講演会でプレゼンテーション等を行うなど、情報提供を実施した。
- (2) 報道機関やST市場に興味のある一般の方々からの問い合わせ等に随時対応した。
- (3) ST市場に関する一般投資家への普及啓発を目的としたイベントを以下のとおり開催した。

---

<sup>19</sup> Progmatt プレスリリース「スタートアップ投資を5年で10倍」とする政府方針実現に向けた、「ベンチャーキャピタル×デジタル証券化」の共同検討の開始について」参照。（[https://progmatt.co.jp/press/pdf/press231213\\_01.pdf](https://progmatt.co.jp/press/pdf/press231213_01.pdf)）

テ ー マ：「セキュリティトークンって知っていますか？」

開催期間：2024年3月15日～22日

開催方法：事前申し込み制（無料）による youtube 上本協会チャンネルでの  
動画配信（オンデマンド方式）

(4) youtube チャンネルの開設

(3)記載のイベントを実施するため、本協会の youtube チャンネルを開設した。  
今後、各種普及啓発動画の掲載を行う予定である。

**日本STO協会 youtube チャンネル**

<https://www.youtube.com/@JSTOA2024/videos>

- (5) 2023年6月に韓国ソウルで開催された国際証券業協会会議（ICSA）において、  
「Advancement of Market Structure」をテーマにしたパネルセッションへの参加要請を受けたため、本協会の顧問弁護士であるアンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業の河合健弁護士を、本協会のリーガルアドバイザーとして派遣し、日本のST市場の発展状況及び規制の概要について説明を行った。この他、韓国の大手証券会社等と意見交換を行った。

## II. 社員総会、理事会、委員会等

### 1. 社員総会

本年度中、以下の社員総会（定時社員総会 1 回、臨時社員総会 1 回）を開催し、各議案について審議を行い、すべて承認可決された。

#### ○ 定時社員総会

開催日・決議日	議案
2023 年 6 月 20 日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第 1 号議案 2022 年度決算報告書（案）承認の件 第 2 号議案 役員選任の件 <b>【報告事項】</b> 1. 2022 年度事業報告書、2023 年度事業計画及び 2023 年度予算報告の件

#### ○ 臨時社員総会

開催日・決議日	議案
2023 年 4 月 24 日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第 1 号議案 会員理事選任の件

### 2. 理事会

本年度中、以下の理事会（対面 2 回、書面 11 回）を開催し、各議案について審議を行い、すべて承認可決された。

開催日・決議日	議案
2023 年 4 月 10 日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第 1 号議案 会員理事候補者選出の件 第 2 号議案 「臨時社員総会（書面）」開催の件
2023 年 5 月 30 日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第 1 号議案 2022 年度決算報告書（案）および事業報告書（案）承認の件 第 2 号議案 役員候補者の選出の件 第 3 号議案 「定時社員総会（書面）」開催の件

開催日・決議日	議 案
2023年6月20日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 会長および副会長の選任の件 第2号議案 常務執行役員を選任の件 第3号議案 理事会の運営について 第4号議案 自主規制委員会の設置について 第5号議案 正会員入会承認の件 第6号議案 「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引に関する規則」(案)等の制定について
2023年8月31日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 賛助会員の入会承認について
2023年9月20日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 「令和6年度税制改正要望」承認の件
2023年11月20日 (開催)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 2023年度9月中間期事業概況および中間決算概況報告の件
2024年1月29日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 賛助会員の入会承認の件
2024年2月14日 (書面)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 電子記録移転権利等に係る自主規制の整備のための諸規則等の制定等に関するパブリックコメントの募集について 第2号議案 「定款の施行に関する規則」及び「外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正について
2024年3月25日 (対面・WEB共用開催)	<b>【決議事項】</b> 第1号議案 2024年度事業計画(案)および予算(案)承認の件 第2号議案 電子記録移転権利等に係る自主規制の整備のための諸規則等の制定等について <b>【報告事項】</b>

開催日・決議日	議 案
	1. 2023 年度事業概況および決算概況報告
2023 年 3 月 29 日 (書面)	【決議事項】 第 1 号議案 賛助会員の入会承認について

### 3. 委員会等

#### (1) 自主規制委員会

本協会の自主規制に関し、様々な検討を行うため、2023 年 7 月に理事会の下部機関として設置した。

本年度は、規則改正等について以下のとおり開催した。

	開催日	議 案
第 1 回	2024 年 2 月 8 日 (開催：WEB)	【決議事項】 第 1 号議案 電子記録移転権利等に係る自主規制の整備のための諸規則等の制定等に関するパブリックコメントの募集について (案) 第 2 号議案 「定款の施行に関する規則」及び「外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正について (案)
第 2 回	2024 年 3 月 22 日 (開催：書面)	【決議事項】 第 1 号議案 電子記録移転権利等に係る自主規制の整備のための諸規則等の制定等について (案)

#### (2) S T市場活性化委員会及び下部ワーキング・グループ

本年度中、S T市場活性化委員会及び下部ワーキング・グループを以下のとおり開催し、検討を行った。

① S T市場活性化委員会

	開催日	議 案
第3回	2023年9月13日 (書面)	【決議事項】 第1号議案 「令和6年度税制改正要望」(案) 承認の件

② S T税制ワーキング・グループ

	開催日	議 案
第6回	2023年6月12日 (WEB開催)	【検討事項】 1. 最近の状況について 2. 懸案事項について 3. 意見募集について 4. その他
第7回	2023年9月6日 (書面)	【決議事項】 第1号議案 「令和6年度税制改正要望」の 承認について

\* 随時意見募集や資料取り纏めのため、メールベースでの検討も実施。



### Ⅲ. 財務報告

#### 1. 収支の状況

2023年度(2023年4月1日～2024年3月31日)における収支の状況は、収入が79,005千円(年会費72,194千円など)、支出が68,731千円(事業費44,845千円、管理費13,787千円など)となった。その結果、当期収支差額(当期剰余金)は10,274千円となった。

#### 2. 財産の状況

2023年度末(2024年3月31日時点)における財産の状況は、正味財産の期末残高が84,250千円となった。会員からの年会費及び外務員研修費の受取りにより、前年度末から、5,932千円増加した。

3. 2023年度における収支の概要

(千円単位)

	(A) 2023年度決算	(B) 2023年度予算	差額(A-B)
	千円		千円
<b>I. 収入</b>			
<b>1. 事業活動収入</b>			
入会金収入	1,000	2,000	-1,000
会費収入	72,194	74,650	-2,456
(正会員)	(44,250)	(45,000)	-750
(賛助会員)	(27,544)	(29,250)	-1,706
(後援会員)	(400)	(400)	0
外務員資格研修収入	1,360	1,100	260
外務員登録事務収入	4,451	3,000	1,451
その他事業活動収入	—	—	—
小計	79,005	80,750	-1,745
<b>2. 投資活動収入</b>			
その他投資活動収入	—	—	—
小計	—	—	—
<b>収入計…①</b>	<b>79,005</b>	<b>80,750</b>	<b>-1,745</b>
<b>II. 支出</b>			
<b>1. 事業活動支出</b>			
<b>事業費</b>	<b>44,846</b>	<b>54,525</b>	<b>-9,679</b>
(自主規制業務費)	(7,033)	(8,253)	-1,220
(S T市場活性化支援業務費)	(9,416)	(12,424)	-3,008
(普及啓発・広報)	(551)	(4,504)	-3,953
(会員支援業務費)	(83)	(505)	-422
(事業部門人件費)	(15,551)	(16,380)	-829
(事務所費)	(11,072)	(11,165)	-93
(その他)	(1,137)	(1,294)	-157
<b>管理費</b>	<b>13,788</b>	<b>13,927</b>	<b>-139</b>
(事務所費)	(2,810)	(2,833)	-23
(管理部門人件費)	(7,784)	(7,080)	704
(その他)	(3,193)	(4,014)	-821

	(A) 2023 年度決算	(B) 2023 年度予算	差額(A-B)
<b>外務員資格研修支出</b>	<b>3,953</b>	<b>5,559</b>	-1,606
（システム開発費用）	（ 0）	（ 1,500）	-1,500
（運営費用等）	（ 792）	（ 792）	0
（人件費）	（ 1,824）	（ 1,920）	-96
（事務所費）	（ 1,322）	（ 1,333）	-11
（その他）	（ 15）	（ 14）	1
<b>外務員登録事務支出</b>	<b>6,144</b>	<b>6,559</b>	-415
（システム開発費用）	（ 2,190）	（ 2,500）	-310
（運営費用等）	（ 792）	（ 792）	0
（人件費）	（ 1,824）	（ 1,920）	-96
（事務所費）	（ 1,322）	（ 1,333）	-11
（その他）	（ 15）	（ 14）	1
小計	<b>68,731</b>	80,569	-11,833
2. 投資活動支出			
その他投資活動支出	—	—	
小計	—	—	
支出計…②	<b>68,731</b>	<b>80,569</b>	<b>-11,838</b>
<b>Ⅲ. 差額（①－②）</b>	<b>10,274</b>	<b>181</b>	<b>10,093</b>
前期繰越収支差額	53,031	53,031	
次期繰越収支差額	63,305	53,212	

#### IV. 資料

1. 会員（正会員 15 社、賛助会員 51 社、後援会員 3 団体）（2024 年 3 月 31 日時点）

(1) 正会員

	会員名	会員代表者	
1.	a u カブコム証券株式会社	代表取締役会長兼社長	二 宮 明 雄
2.	S M B C 日興証券株式会社	取 締 役 社 長	近 藤 雄 一 郎
3.	株 式 会 社 S B I 証 券	代 表 取 締 役 会 長	北 尾 吉 孝
4.	ソ ニ ー 銀 行 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	南 啓 二
5.	大 和 証 券 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	中 田 誠 司
6.	東 海 東 京 証 券 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	北 川 尚 子
7.	野 村 証 券 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	奥 田 健 太 郎
8.	H a s h D a s H 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	林 和 人
9.	フ ィ リ ッ プ 証 券 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	永 堀 真
10.	マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社	代 表 取 締 役	相 川 浩
11.	み ず ほ 証 券 株 式 会 社	取 締 役 社 長	浜 本 吉 郎
12.	三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	代 表 取 締 役	大 山 一 也
13.	三 菱 U F J 信 託 銀 行 株 式 会 社	取 締 役 社 長	長 島 巖
14.	三 菱 U F J モ ル ガ ン ・ ス タ ン レ ー 証 券 株 式 会 社	取 締 役 社 長 兼 C E O	小 林 真
15.	楽 天 証 券 株 式 会 社	代 表 取 締 役 社 長	楠 雄 治

（敬称略・五十音順 計 15 社）

## (2) 賛助会員 (2024年3月31日現在)

	会員名
1.	あおぞら証券株式会社
2.	アットラーニング株式会社
3.	株式会社青山財産ネットワークス
4.	青山総合会計事務所
5.	アクセンチュア株式会社
6.	有限責任あずさ監査法人
7.	渥美坂井法律事務所弁護士法人
8.	アンダーソン・毛利・友常法律事務所
9.	E Y 新日本有限責任監査法人
10.	株式会社ADワークスグループ
11.	N. A v e n u e 株式会社
12.	大阪デジタルエクステンヂ株式会社
13.	株式会社岡三証券グループ
14.	オリックス銀行株式会社
15.	弁護士法人片岡総合法律事務所
16.	株式会社G i n c o
17.	グローシップ・パートナーズ株式会社
18.	ケネディクス株式会社
19.	C X R エンジニアリング株式会社
20.	シンプレクス株式会社
21.	宝印刷株式会社
22.	S e c u r i t i z e J a p a n 株式会社
23.	T M I 総合法律事務所
24.	T I S 株式会社
25.	株式会社テコテック
26.	デジタル証券準備株式会社
27.	東京共同会計事務所
28.	トーセイ株式会社
29.	トレイダーズ証券株式会社

30.	有限監査法人トーマツ
31.	長島・大野・常松法律事務所
32.	西村あさひ法律事務所・外国法共同事業
33.	日本電子計算株式会社
34.	株式会社野村総合研究所
35.	株式会社H a s h K e y D X
36.	ハンファ投資証券株式会社
37.	P w C Japan 有限責任監査法人
38.	株式会社ファンドクリエーション
39.	フィンテックアセットマネジメント株式会社
40.	ビットトレード株式会社
41.	株式会社B O O S T R Y
42.	株式会社プロジェクトホールディングス
43.	株式会社ボルテックス
44.	Magic Circle Technology Limited
45.	松井証券株式会社
46.	三浦法律事務所
47.	みずほ信託銀行株式会社
48.	三菱商事株式会社
49.	森・濱田松本法律事務所
50.	ロードスターキャピタル株式会社
51.	WeCapital 株式会社
52.	株式会社東証コンピュータシステム <sup>20</sup>
53.	ファンズ株式会社 <sup>20</sup>
54.	BIPROGY 株式会社 <sup>20</sup>
55.	富士通株式会社 <sup>20</sup>

(五十音順 計 55 社)

<sup>20</sup> 2023年3月31日付で株式会社東証コンピュータシステム、ファンズ株式会社、BIPROGY 株式会社及び富士通株式会社の4社は退会した。

(3) 後援会員

	会員名
1.	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
2.	一般社団法人日本セキュリティトークン協会
3.	日本証券業協会

(五十音順 計3団体)

(4) 会員の異動状況等 (2023年4月1日～2024年3月31日)

① 正会員

加入 (1社)

加入日	会員名
2023年7月1日	ソニー銀行株式会社

② 賛助会員

加入 (4社)

加入日	会員名
2023年4月1日	日本電子計算株式会社 アットラーニング株式会社
2023年9月1日	WeCapital 株式会社
2024年2月1日	宝印刷

退会 (9社)

退会日	会員名
2023年4月30日	インヴァスト証券株式会社 岡三デジタル証券準備株式会社 株式会社 bitFlyer
2023年7月31日	ハンファ資産運用株式会社
2023年12月31日	GMO外貨株式会社
2024年3月31日	株式会社東証コンピューターシステム BIPROGY 株式会社 ファンズ株式会社 富士通株式会社

③ 後援会員

加入・退会 (0団体)

加入・退会日	会員名
	該当なし



## 2. 役員

### (1) 役員一覧 (2024年3月31日時点)

役職	氏名	所 属 等
会 長	北 尾 吉 孝	株 式 会 社 SBI 証 券 代 表 取 締 役 会 長
副 会 長	楠 雄 治	楽 天 証 券 株 式 会 社 代 表 取 締 役 社 長
会 員 理 事	板 屋 篤	大 和 証 券 株 式 会 社 常 務 執 行 役 員
会 員 理 事	清 明 祐 子	マ ネ ッ ク ス 証 券 株 式 会 社 取 締 役 社 長 執 行 役 員
会 員 理 事	武 井 孝 夫	東 海 東 京 証 券 株 式 会 社 常 務 執 行 役 員
会 員 理 事	二 宮 明 雄	au カ ブ コ ム 証 券 株 式 会 社 代 表 取 締 役 会 長 兼 社 長
会 員 理 事	沼 田 薫	野 村 ホ ー ル デ ィ ン グ ス 株 式 会 社 執 行 役 員
会 員 理 事	吉 岡 秀 二	S M B C 日 興 証 券 株 式 会 社 専 務 執 行 役 員
会 員 理 事	若 林 豊	み ず ほ 証 券 株 式 会 社 執 行 理 事
公 益 理 事	斎 藤 創	創 ・ 佐 藤 法 律 事 務 所 代 表 弁 護 士
公 益 理 事	佐 藤 太 郎	T A R O V e n t u r e s 代 表
監 事	白 山 真 一	上 武 大 学 ビ ジ ネ ス 情 報 学 部 教 授 ・ 公 認 会 計 士

(敬称略・氏名五十音順 計12名)

(2) 役員の異動状況等（2023年4月1日～2024年3月31日）

・2023年4月24日付就任

役職	氏名	所属等
会員理事	吉岡 秀二	SMBC日興証券株式会社 専務執行役員

（敬称略 計1名）

・2023年6月20日付就任（新任のみ）

役職	氏名	所属等
会員理事	若林 豊	みずほ証券株式会社 執行役員
公益理事	斎藤 創	創・佐藤法律事務所 代表弁護士
監事	白山 真一	上武大学ビジネス情報学部教授・公認会計士

（敬称略 計3名）

・2023年6月20日付退任

役職	氏名	所属等
会員理事	白川 至	みずほ証券株式会社 取締役副社長
監事	斎藤 創	創・佐藤法律事務所 代表弁護士

（敬称略 計2名）

\* 斎藤公益理事は、監事を満期退任したことから、公益理事に新たに就任した。

### 3. 定款諸規則等の改正等

本年度中、次のとおり定款・諸規則等の制定・改正を行った。

(1) 「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の制定等について（2023年7月1日施行）

2022年6月22日付で金融庁より「金融審議会『市場制度ワーキング・グループ』中間整理」が公表され、非上場有価証券等（非上場株式、証券トークン等）に関し私設取引システムの機能を活用した流通の円滑化について提言が行われた。本協会では、当該中間整理を受け、電子記録移転権利を含む非上場有価証券の私設取引システムにおける取引に係る自主規制規則の整備等について検討を行うため、同年9月、日本証券業協会と合同で「非上場有価証券等のPTS取引に関する検討会」（以下「検討会」という。）を設置し、非上場有価証券の私設取引システムにおける取引に関し、商品の適切性審査、適時の情報提供、価格情報の提供その他投資家保護の観点から必要な事項について議論を行ってきたところである。そこで、検討会及び金融審議会「市場制度WG」における議論を踏まえ、電子記録移転権利の私設取引システムにおける取引等に関する自主規制規則を整備するため、「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」及び「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則の考え方（ガイドライン）」について」を制定した。

(2) 「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに係る態勢整備の状況等に関するモニタリングの実施要領について」の取り纏め（2023年9月1日施行）

本協会では、正会員が電子記録移転権利等の取扱業務を開始する場合等において、取扱業務の態勢整備の状況について事前に報告を求め、モニタリングを実施してきたが、金融庁より本協会及び日証協に対し、これまで行ったモニタリングの実態を踏まえ、引続き、事前に報告を求め、モニタリングを実施するよう要請があったことを契機に、電子記録移転権利等の取扱業務の態勢整備の状況に関し、日証協と様式の統一やモニタリング実施方法等について協議した結果、モニタリングの要領及び提出書類の記載方法等について、「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに係る態勢整備の状況等に関する

モニタリングの実施要領について」を取りまとめた。

(3) 電子記録移転権利等の取扱状況等に関する報告要領等の改訂について（2023年9月1日施行）

「金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに関する本協会におけるモニタリングについて（金融庁からの要請）」及び「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の制定等を踏まえ、報告事項の簡略化、報告対象取引の明確化及び日本証券業協会との情報共有等の観点から、定款第17条及び「電子記録移転権利の募集の取扱い等に関する規則」第9条に基づき行う「電子記録移転権利等の取扱状況に関する報告要領」及び報告様式を改訂した。

(4) 「定款の施行に関する規則」及び「外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正について（2024年2月14日施行）

2020年5月に施行された「情報通信技術の進展に伴う金融取引の多様化に対応するための資金決済に関する法律等の一部を改正する法律」により、トークンに表示される有価証券の取扱いが明確化された後一定の期間が経過したことから、本協会の諸規則の見直しを実施しているところであるが、諸規則のうち定款の施行に関する規則に規定する正会員及び賛助会員として入会する際に必要な申請時の提出書類及び会員種別変更申請時の提出書類等について見直すため、同規則の所要の改正を行うこととした。

さらに、2023年11月20日、金融商品取引法等の一部を改正する法律が成立、公布され、「金融サービスの提供に関する法律」の題名が改正されることに伴い、「外務員の資格、登録等に関する規則」について、所要の改正を行うこととした。

#### 4. 資格研修・外務員登録の実施状況（2024年3月末現在）

本年度より、S T外務員資格研修及びS T外務員登録事務を開始したが、その状況は以下のとおりである。

##### ○ S T資格研修受講状況

	件 数
2023年度資格研修申込者数	1,236件

##### ○ S T外務員登録状況

区 分		2023年度
金商法第64条第11項第1号	外務員登録	4,445名
金商法第64条の4	氏名変更	45名
金商法会64条の4	役職変更	0名
金商法第64条の2	登録の拒否	0名
金商法第64条の9	審査請求	0名
金商法第64条の6	登録の抹消	333名

## 5. 会員向けの主な通知

通知日	番号	内容
2023年4月4日	JSTOA(会)23_4	賛助会員の退会について
2023年4月11日	JSTOA(会)23_9	第9回ウェビナー開催について
2023年4月19日	JSTOA(会)23_11	経済産業省「投資事業有限責任組合（LPS）によるセキュリティトークンへの投資ができることについての解釈通知」の公表に係る周知について
2023年4月27日	JSTOA(自)23_2	「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」（案）の公表およびパブリックコメントの募集について
2023年5月1日	JSTOA(会)23_14	賛助会員の退会について
2023年5月11日	JSTOA(会)23_16	第10回ウェビナー開催について
2023年5月31日	JSTOA(会)23_19	KPMG/あずさ監査法人主催第9回フィンテック・イノベーションセミナーの周知
2023年6月1日	JSTOA(会)23_20	第11回ウェビナー開催について
2023年6月20日	JSTOA(会)23_28	正会員の入会について
2023年6月29日	JSTOA(自)23_7	「私設取引システムにおける電子記録移転権利の取引等に関する規則」の制定及びパブリックコメントの結果並びに同規則の考え方（ガイドライン）の制定について
2023年7月3日	JSTOA(自)23_8	金融商品取引業者等における電子記録移転権利等の取扱いに関する本協会におけるモニタリングについて（金融庁からの要請）
2023年7月14日	JSTOA(会)23_30	第12回ウェビナー開催について
2023年8月15日	JSTOA(会)23_32	第13回ウェビナー開催について
2023年8月31日	JSTOA(会)23_35	2024年度卒業・修了予定者等の就職・採用

通 知 日	番 号	内 容
		活動に関する要請
2023年9月1日	JSTOA(会)23_37	賛助会員の新規入会について
2023年9月1日	JSTOA(自)23_12	電子記録移転検討の取扱状況等に関する報告要領等の改定について
2023年9月13日	JSTOA(会)23_40	第14回ウェビナー開催について
2023年9月14日	JSTOA(会)23_42	イベント開催のご案内について【KPMG/あずさ監査法人】
2023年9月21日	JSTOA(会)23_44	令和6税制改正要望について
2023年10月12日	JSTOA(会)23_47	第15回ウェビナー開催について
2023年11月15日	JSTOA(自)23_50	第16回ウェビナー開催について
2023年11月28日	JSTOA(会)23_52	イベント開催のご案内について【KPMG/あずさ監査法人】
2023年12月7日	JSTOA(会)23_53	注意喚起「本協会会員を装った不審な勧誘業者等にご注意ください」
2023年12月21日	JSTOA(会)23_54	第17回ウェビナー開催について
2024年1月29日	JSTOA(会)23_59	賛助会員の入会について
2024年2月2日	JSTOA(会)23_60	イベント開催のご案内について【東京都】
2024年2月14日	JSTOA(自)23_20	「定款の施行に関する規則」及び「外務員の資格、登録等に関する規則」の一部改正について
2024年2月15日	JSTOA(自)23_14	電子記録移転権利等に係る自主規制規則の整備のための諸規則の制定等に関するパブリックコメントの募集について
2024年2月16日	JSTOA(会)23_65	セキュリティトークンイベント「セキュリティトークンって知っていますか？」開催のご案内
2024年3月11日	JSTOA(自)23_24	外務員システムの改修について
2024年3月29日	JSTOA(会)23_71	賛助会員の入退会について

通 知 日	番 号	内 容
2024年3月29日	JST0A(会)23_72	「2024年度事業計画及び予算」の策定等について



## 6. 苦情あっせんの状況

特定非営利活動法人証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）に委託している本年度における正会員のS Tに係るあっせん・苦情相談の処理状況は、以下のとおりであった。

区 分		2023 年度
あっせん申立て		0 件
あっせん終結		0 件
苦 情	①取次ぎあり	0 件
	②取次ぎなし	0 件
相 談		0 件

## 7. 電子記録移転権利等の発行状況

2023 年度中（2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日払込分）に発行された電子記録移転権利等の状況は以下のとおりであった。

### ○ 電子記録移転権利

有価証券の種別	募集等の件数	募集等金額 (募集価格総額)
匿名組合出資持分（公募）	1 件	1,815 百万円
匿名組合出資持分（私募）	2 件	6,685 百万円
合同金銭信託	1 件	100 百万円

(注) 電子記録移転権利の統計は、本協会が正会員からの電子記録移転権利実施報告及び有価証券届出書等の公表資料等に基づき集計した。なお、匿名組合出資持分の私募は、関与した賛助会員からの報告による。

### ○ 適用除外電子記録移転権利

有価証券の種別	募集等の件数	募集等金額 (募集価格総額)
投資事業有限責任組合持分	1 件	800 百万円

(注) 適用除外電子記録移転権利の統計は、正会員からの電子記録移転権利実施報告及び有価証券届出書等の公表資料等に基づき集計した。

【参考】

- 電子記録移転権利等以外の電子記録移転有価証券表示権利等  
(トークン化有価証券)

有価証券の種別	募集等の件数	募集等金額 (募集価格総額)
受益証券発行信託受益証券	19 件	14,362 百万円
社債 (公募)	3 件	13,000 百万円
社債 (私募)	1 件	10 百万円
社債 (直接募集)	1 件	220 百万円

(注) トークン化有価証券の統計は、本協会が有価証券届出書等の公表資料等に基づき集計した。

- 電子記録移転有価証券表示権利等の発行状況 (暦年ベース) (単位: 円、件)

証券種別	2021 年		2022 年		2023 年	
社債公募	0	0	1,500,000,000	2	12,000,000,000	2
社債自己募集	100,000,000	1	240,850,000	2	220,000,000	1
外国投資法人債券	0	0	0	0	267,880,000	1
受益証券発行信託	2,243,716,000	2	18,607,000,000	7	43,173,500,000	12
GK-TK 公募	870,000,000	1	0	0	2,385,000,000	2
GK-TK 自己募集	0	0	778,000,000	1	6,685,000,000	3
合同金銭信託	0	0	0	0	100,000,000	1
LPS	0	0	0	0	1,465,983,096	2
合計	3,213,716,000	4	21,125,850,000	12	66,297,363,096	24

(注) 青色部分はトークン化有価証券、緑色部分は電子記録移転権利、赤色部分は適用除外電子記録移転権利である。

8. 委員会・ワーキング・グループ名簿（2024年3月31日時点）

(1) 自主規制委員会

役職	氏名	所属等
委員長	青木俊介	(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 外国法共同事業 パートナー弁護士)
委員	池知大介	(東海東京証券株式会社 STOセンター センター長)
〃	菊地秀徳	(Hash DasH 株式会社 取締役執行役員 コンプライアンス部長)
〃	西村晋太郎	(野村證券株式会社 ストラクチャードファイナンス・アンド・ソリューション部長)
〃	根本正明	(フィリップ証券株式会社 取締役 コンプライアンス本部・管理本部担当)
〃	林和彦	(みずほ証券株式会社 ホールセールコンプライアンス部長)
〃	細沼充	(楽天証券株式会社 マーケティング本部 マーケティング企画部 マネージャー)
〃	松村一也	(SBI証券株式会社 執行役員 金融商品推進部 管掌)
	森忠之	(株式会社大和証券グループ本社兼、大和証券株式会社 コンプライアンス統括部長)
〃	湯浅広高	(SMBC日興証券株式会社 執行役員 コンプライアンス担当 兼 コンプライアンス統括部長)
公益委員	石橋誠之	(森濱田松本法律事務所 パートナー弁護士)
〃	西村淑子	(日本証券業協会 自主規制本部 公社債金融商品部長)

(敬称略・氏名五十音順 12名)

## (2) S T市場活性化委員会

役職	氏名	所属等
委員長	柳川 範之	(東京大学大学院経済学研究科・経済学部教授)
副委員長	吉岡 秀二	(S M B C日興証券株式会社 専務執行役員)
委員	阿部 吉伸	(a uカブコム証券株式会社 常務執行役員)
〃	板屋 篤	(大和証券株式会社 常務執行役員)
〃	上野 貴司	(三井物産デジタル・アセットマネジメント株式会社 代表取締役社長)
〃	小川 裕之	(株式会社S B I証券 専務取締役)
〃	兼子 公範	(マネックス証券株式会社 取締役)
〃	河合 健	(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー)
〃	佐々木 俊典	(株式会社B O O S T R Y 代表)
〃	正田 誠	(有限責任監査法人トーマツ パートナー)
〃	白川 至	(みずほ証券株式会社 常務執行役員)
〃	瀬間 国雄	(富士通株式会社 F S & I事業本部 シニアディレクター)
〃	武井 孝夫	(東海東京証券株式会社 執行役員)
〃	田中 利宏	(三菱U F J信託銀行株式会社 執行役員)
〃	土居 雅紹	(楽天証券株式会社 常務執行役員)

役職	氏名	所属等
〃	中尾彰宏	(ケネディクス株式会社 執行役員)
〃	沼田薫	(野村ホールディングス株式会社 執行役員)
オブザーバー	金融庁	
〃	日本銀行	

(敬称略・氏名五十音順 計 19 名・機関)

### (3) ST税制WG

役職	氏名	所属等
主査	山口貴之	(SMB C 日興証券株式会社 経営企画部副部長)
副主査	安田善文	(みずほ証券株式会社 経営企画部ディレクター)
委員	池知大介	(東海東京証券証券投資銀行カンパニー STOセンター長)
〃	緒方剛史	(株式会社 SBI 証券 経営管理部部長)
〃	小合康平	(野村証券株式会社 法務部政策調査課長)
〃	斉藤貴裕	(大和証券株式会社 経営企画部副部長)
〃	佐々木慶	(アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー)
〃	中尾彰宏	(ケネディクス株式会社 執行役員)
〃	西村通芳	(三菱UFJ信託銀行株式会社 経営企画部デジタル企画室 シニアプロダクトマネジャー)
〃	藤井行紀	(デロイトトーマツ税理士法人 パートナー)

(敬称略・氏名五十音順 計 10 名)

## (4) P T S 検討会 (日証協との共管会議体)

役職	氏名	所属等
主査	工藤 秀明	野村証券株式会社 デジタル・アセット推進室 エクゼクティブ・ディレクター
委員	有吉 哲男	株式会社 S B I 証券 経理管理部 次長
〃	有吉 尚哉	西村あさひ法律事務所 パートナー弁護士
〃	池知 大介	東海東京証券株式会社 S T O センター長
〃	石橋 誠之	森・濱田松本法律事務所 パートナー弁護士
〃	阿部 純理	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社 市場企画部 企画課 部長代理
〃	河合 健	アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 パートナー弁護士
〃	斉藤 貴裕	大和証券株式会社 経営企画部 副部長
〃	佐々木 義治	楽天証券株式会社 デリバティブ事業本部 エクイティマーケット部長
〃	実近 晃雄	マネックス証券株式会社 プロダクト部長
〃	高 崙 一郎	C b o e ジャパン株式会社 リーガル&コンプライアンス部長
〃	竹内 辰介	ジャパンネクスト証券株式会社 執行役員 ゼネラルカウンセル
〃	土佐 隆	H a s h D a s H 株式会社 システム管理部 部長
〃	永堀 真	フィリップ証券株式会社 代表取締役社長
〃	布施 知芳	株式会社 F U N D I N N O 取締役 スク管理本部長 発行者審査部長
〃	星子 哲徳	みずほ証券株式会社 企画グループデジタルイノベーション部 ディレクター
〃	丸山 顕義	大阪デジタルエクスチェンジ株式会社 取締役 管理本部長
〃	八木 康二	S M B C 日興証券株式会社 セキュリティ・トークン業務開発室長

(敬称略・氏名五十音順 計 18 名)

## 9. セミナー等の実施状況

### (1) JSTOA ウェビナー

直近のトピックスやSTの将来などを踏まえ、2022年10月より毎月1回会員向けのJSTOSウェビナー（オンラインセミナー）を開催している。2023年度は、以下のとおり合計9回開催した。

開催日	開催内容
2023年4月26日	テーマ：「Securitize の戦略」 登壇者：Securitize Japan カントリーヘッド 小林英至氏
2023年5月26日	テーマ：「BOOSTRY 今後の戦略」 登壇者：(株)BOOSTRY 代表取締役社長 佐々木俊典氏
2023年6月15日	テーマ：「近時のST関連の法改正等の動向」 登壇者：森・濱田松本法律事務所 寺井勝哉弁護士
2023年7月27日	テーマ：「DAOを活用した地方創生におけるSTの活用可能性について」 登壇者：有限責任あずさ監査法人 金融統括事業部ディレクター 保木健次氏
2023年8月29日	テーマ：「第36回国際証券業協会会議（ICSA）年次総会の模様と会合から見てきたST海外動向について」 登壇者：日本証券業協会 国際部長 小野島貴弘氏 アンダーソン・毛利・友常法律事務所外国法共同事業 河合健弁護士
2023年9月28日	テーマ：「デジタル・アセット・ファイナンスの可能性と課題」 登壇者：株式会社野村総合研究所 プリンシパル上級研究員 谷山智彦氏
2023年10月26日	テーマ：「Hash DasH が手掛けたGK-TKスキームによる不動産ST」 登壇者：Hash DasH 株式会社 取締役執行役員 三好美佐子氏
2023年11月29日	テーマ：「大和証券グループが考えるSTの今と未来」 登壇者：大和証券 経営企画部 副部長 斉藤貴裕氏
2023年12月27日	テーマ：「ST取引市場「START」の概要と今後の展開」 登壇者：大阪デジタルエクスチェンジ株式会社 市場企画本部長 寺本充伯氏



## 10. 研修会・講演会等登壇状況

- 広くST市場に関する情報周知やリテラシーの向上を目的に、多団体が主催する研修会・講演会に登壇した。

開催日	概要
2023年6月6日	会 合：第11回デジタル・分散型金融への対応の在り方等に関する研究会 主 催：金融庁
2023年10月30日	会 合：セキュリティトークン/Web3について 主 催：自民党ブロックチェーン推進議員連盟
2024年2月23日	会 合：金商業協会連絡協議会 主 催：日本証券業協会（事務局）
2024年3月14日	研修会：金融総合研修 主 催：関東財務局

## 11. 普及啓発活動

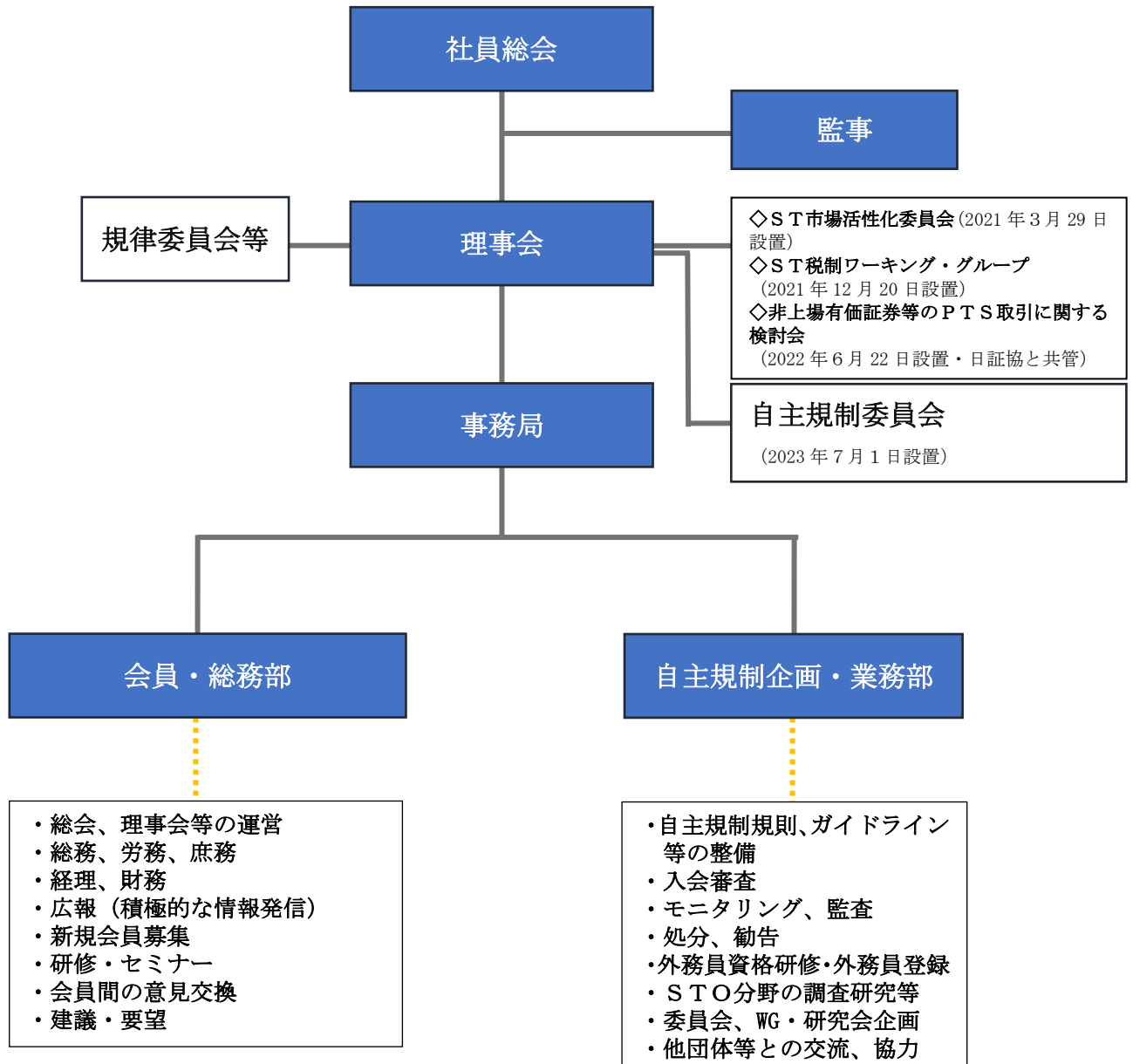
ST市場に関する一般投資家への普及啓発を目的としたイベントを以下のとおり開催した。

- 「セキュリティトークンって知っていますか？」

<p>■ 開催概要</p> <p>主催：一般社団法人日本STO協会</p> <p>後援：金融庁、日本証券業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会、一般社団法人日本暗号資産取引業協会、一般社団法人日本セキュリティトークン協会、N.Avenue/CoinDesk JAPAN</p> <p>形式：オンデマンド配信</p> <p>配信期間：2024年3月15日（金）9：00～2024年3月22日（金）15：00</p> <p>申込期間：2024年2月16日（金）9：00～2024年3月22日（金）15：00</p> <p>対象：一般投資家（参加費無料）</p> <p>■ プログラム</p> <p>1. ご挨拶と受講のご案内 5分</p> <p>登壇：一般社団法人日本STO協会 常務執行役員・事務局長 平田公一</p>
---

2. ブロックチェーン技術とセキュリティトークンにおける活用方法 15分  
登壇：株式会社 BOOSTRY 代表取締役社長 佐々木俊典 氏
3. 成長するセキュリティトークン市場とセキュリティトークンの特徴 15分  
登壇：ケネディクス株式会社 執行役員  
デジタル・セキュリタイゼーション部長 中尾彰宏 氏
4. ◎パネルディスカッション① 20分  
テーマ：セキュリティトークンは新たな資産クラスとなるのか？  
登壇：(以下3名、社名五十音順)  
株式会社 SBI 証券 商品企画部執行役員 松村一也 氏  
大阪デジタルエクステンション株式会社 市場企画本部長 寺本充伯 氏  
Hash Dash 株式会社 取締役・事業戦略部長 三好美佐子 氏  
モデレーター：N. Avenue/CoinDesk JAPAN  
代表取締役社長 神本侑季 氏
5. ◎パネルディスカッション② 25分  
テーマ：現状と将来性について  
登壇：(以下、一般社団法人日本 STO 協会理事3名、社名五十音順)  
大和証券株式会社 常務執行役員 板屋篤 氏  
東海東京証券株式会社 常務執行役員 武井孝夫 氏  
野村ホールディングス株式会社 執行役員 沼田薫 氏  
モデレーター：N. Avenue/CoinDesk JAPAN  
代表取締役社長 神本侑季 氏
6. ◎一問一答 セキュリティトークンによくある疑問を解決 15分  
登壇：(以下3名、社名五十音順)  
大和証券株式会社 経営企画部 副部長 斉藤貴裕 氏  
野村ホールディングス株式会社 デジタル・アセット推進室  
ヴァイス・プレジデント 坂本祥太 氏  
Hash Dash 株式会社 取締役・事業戦略部長 三好美佐子 氏  
モデレーター：N. Avenue/CoinDesk JAPAN  
代表取締役社長 神本侑季 氏

12. 組織・事務局



事務局職員（2024年3月31日現在）

事務局長	1名（プロパー1名）
会員・総務部	2名（出向2名）
自主規制企画・業務部	7名（事務局長兼任1名、出向2名、業務委託非常勤5名）
合計	10名

## V.その他

その他補足すべき重要な事項がないため、事業報告書の附属明細書は作成していない。

以 上